

令和 3 年 度
稻荷第二市民センター運営審議会
(第 1 回)

日 時： 令和 3 年 7 月 8 日 (木)

午前 10 時から

会 場： 稲荷第二市民センター 学習室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人選出

4 議 題

(1) 令和 2 年度施設の利用状況について

(2) 令和 3 年度運営方針及び重点目標について

(3) 令和 3 年度事業計画について

(4) 令和 3 年度定期講座開設状況について

(5) その他

5 閉 会

(1) 令和2年度市民センターの利用状況について

① 館内利用者数

	集会室			和 室			学習室			調理室			図書室			合 計		
	30年度	元年度	2 年度	30年度	元年度	2 年度	30年度	元年度	2 年度	30年度	元年度	2 年度	30年度	元年度	2 年度	30年度	元年度	2 年度
4月	676	604	13	113	93	0	362	233	0	36	8	0	92	51	0	1,279	989	13
5月	782	616	0	104	107	0	255	218	0	10	26	0	41	35	0	1,192	1,002	0
6月	797	643	311	145	137	78	238	198	70	14	45	0	63	30	1	1,257	1,053	460
7月	978	632	588	198	114	81	371	268	114	97	21	0	63	34	1	1,707	1,069	784
8月	765	610	202	97	71	51	166	116	12	28	45	12	36	43	12	1,092	885	289
9月	608	781	348	192	301	76	296	559	69	10	36	24	19	88	2	1,125	1,765	519
10月	735	629	526	157	97	102	226	170	99	10	25	30	71	26	1	1,199	947	758
11月	927	829	433	147	149	117	153	184	101	0	46	16	7	17	0	1,234	1,225	667
12月	1,425	1,181	448	181	139	90	839	666	117	120	43	57	18	8	0	2,583	2,037	712
1月	740	823	160	240	200	28	250	247	36	56	56	9	12	24	5	1,298	1,350	238
2月	618	720	257	148	115	58	218	284	97	45	30	14	34	12	1	1,063	1,161	427
3月	773	0	489	193	0	99	307	8	130	7	0	15	31	0	3	1,311	8	736
合計	9,824	8,068	3,775	1,915	1,523	780	3,681	3,151	845	433	381	177	487	368	26	16,340	13,491	5,603

*貸出+図書カード利用

②教養講座等参加者数

開催月	講 座 名	内 容 等	人数(名)
8月	夏休みこども教室 (中止)	書道教室	0
	夏休み子ども教室 (中止)	絵画教室	0
	高齢者教養講座 (中止)	人権啓発講座「笑いが一番」	0
9月	女性教養講座	手作りマスク教室	20
10月	歴史講座 (中止)	移動学習	0
12月	成人教養講座	Xmasメニューイタリア料理教室	12
	家庭教育講座 ほほえみ学級 (幼稚園)	親子木工工作教室	24
2月	家庭教育講演会	新入学生保護者対象の講話	25
3月	家庭教育強化事業 (中止)	親子交通安全教室	0
合 計			81

(2) 令和3年度運営方針及び重点目標について

令和3年度水戸市稲荷第二市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

稲荷第二市民センター（以下「市民センター」という。）においては、コロナ禍における感染症対策を徹底したうえで、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災や令和元年東日本台風での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプラン実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化型改修の実施及び施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭い駐車場の解消に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

また、事業実践集等を活用し、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、家庭教育学級を開催するほか、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上を図る。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

家庭・地域・学校が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団での交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 令和3年度事業計画について

	事業名
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座、教育講座等開設準備 ・定期講座生徒募集
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座（クラブ6） ・花苗（ベコニア）定植
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座開講 ・花苗（マリーゴールド等）定植
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座 ・第1回稻荷第二市民センター運営審議会（7/8）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み子ども教室「書道教室」（8/4） ・夏休み子ども教室「絵画教室」（8/16, 17）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座 ・稻荷第二地区市民運動会（10/10）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座 ・成人教養講座 ・次年度定期講座の検討
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座 ・稻荷二いきいきまつり（12/5） ・歴史講座（移動教室）「史跡巡り」（12/21）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座 ・女性教養講座 ・高齢者教養講座「笑いが一番」
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座 ・家庭教育学級「新入学児童保護者対象の講演会」 ・第2回稻荷第二市民センター運営審議会（2/下旬）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講座 ・定期講座生徒募集準備 ・花苗（パンジー）定植

(4) 令和3年度定期講座開設状況について

教 室

教室名	開催日	時 間	講 師	受講者	備 考
おうちパン	第2(木)	10:00~ 12:00	神長里美	—	再募集検討
親子体操 (2歳児以上の未就学児)	第1・3(金)	10:30~ 12:00	飛田幸乃	—	再募集検討

ク ラ ブ

クラブ名	開催日	時 間	講 師	受講者	備 考
ピラティス	第2・4(月)	10:00~ 11:00	岡田典子	17人	教室から移行 9年目
太極拳	第1・3(火)	13:30~ 15:00	秋山恵子	18人	教室から移行 7年目 10/5開設予定
スポーツ吹矢	第2・4(火)	13:30~ 15:30	高崎衛	14人	教室から移行 16年目
書道 (毛筆・硬筆)	第1・3(木)	9:30~ 11:30	平賀礼子	9人	教室から移行 16年目
カラオケ	第2・4(金)	9:30~ 11:30	中川ちさと	8人	教室から移行 17年目
園芸	第4(金)	13:30~ 15:30	渡辺達也	15人	教室から移行 16年目
着付	第1・3(土)	19:00~ 21:00	清水友子	11人	教室から移行 16年目

(5) その他

メモ

